

今月の注目記事

皆様のご協力でごみが減りました！

昨年6月から全町での戸別収集・資源ステーション回収を開始し、皆様のご理解ご協力により分別が進みました。分別などでご不明な点は、気軽にお問い合わせください。

◆ごみ処理経費と処理量の削減状況

平成25年度の決算額と26年度の処理量の比較は次のとおりです。

	処理経費	処理量
燃やすごみ：生ごみ・ちり紙・紙おむつなど	▲2,026万円	▲1,017ト
プラスチックごみ：バケツ・ゴムホース・ビーチサンダルなど	▲877万円	▲362ト
不燃ごみ（埋立てごみ）：陶磁器・ガラスなど	▲1,144万円	▲295ト

◆ごみは決められた時間までに出しましょう

ごみ収集と資源回収は朝8時30分から順次始まります。当日の8時30分までに決められた場所に出してください。



◆クリーンセンターに持込みをする人へ

場内は狭く、車両も多いため、収集車の計量やごみの搬入・搬出に支障が出る場合があります。戸別収集と資源ステーション回収の利用をお願いします。

問合せ クリーンセンター ☎876-1153

確定申告や国税の相談は鎌倉税務署へ

◆確定申告書作成会場の開設

所得税等の確定申告書を作成する会場を開設します（事前予約の必要はありません）。開設期間前にお越しいただいた場合には、長時間お待ちいただくことがありますのでご了承ください。

期間 2月10日(水)～3月15日(火)

平日 9時～17時（受付開始は8時30分）

場所 鎌倉税務署 地下1階会議室

※駐車場は利用できないため、公共交通機関などをご利用ください。



◆個別の相談は事前予約を！

税務署では、納税者サービスの向上を図るため、具体的な書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な相談を受け付けています。事前に相談日時を予約したうえ、お越しくください。

【予約方法】

代表番号（☎0467-22-5591）に電話し、自動音声にしたがって「2（税務署）」を選択してください。

①個人の申告に関することは

個人課税第1部門（☎内線212～4）

②相続・贈与に関することは

資産課税第1部門（☎内線252）

③法人の申告、源泉所得税は

法人課税第1部門（☎内線362～5）

葉山町長選挙のお知らせ

投票日時

12月20日 日
7時～20時

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎内線440

◆投票できる人

年齢：平成7年12月21日以前に生まれた人
住所：平成27年9月14日までに葉山町に住民登録（転入届）をし、引き続き3か月以上町内在住の人
※12月20日までに転出した人は町で投票できません。

◆投票案内

入場券（ハガキ）を各世帯へ郵送します。1枚にご家族4人まで印刷されているので、切り離してお持ちください。

◆投票所 入場券（ハガキ）に記載しています。

入場券（ハガキ）を各世帯へ郵送します。1枚にご家族4人まで印刷されているので、切り離してお持ちください。

- 第1投票所／木古庭会館（木古庭605-1）
- 第2投票所／上山口会館（上山口2627）
- 第3投票所／下山口会館（下山口1705-1）
- 第4投票所／旧役場跡地仮設建物（一色2155）
- 第5投票所／葉山町役場（堀内2135）
- 第6投票所／堀内町民いこいの家（堀内1768-1）
- 第7投票所／堀内会館（堀内510）
- 第8投票所／長柄下会館（長柄280-2）
- 第9投票所／長柄会館（長柄769-1）
- 第10投票所／葉桜児童館（長柄1413-154）

◆選挙公報

17日頃に新聞折込みをします（町内施設やスーパー、金融機関などにも設置）。郵送希望者をご連絡ください。

◆期日前投票

期間 12月16日（水）～19日（土）
時間 8時30分～20時 持ち物 投票所入場券
場所 町消防署 1階会議室（堀内2050-10）
※期日前投票用請求書兼宣誓書はこのページ下部分を切り取ってお持ちください（町HP・投票所にもあります）。

◆不在者投票

- ①お出かけ先で
投票期間に町外へお出かけの場合、お出かけ先で投票ができます。事前に用紙の請求が必要です。
- ②病院・施設等で
入院している病院等が指定された施設の場、その施設で投票できます。手続きは施設にお問い合わせください。
- ③郵送で
身体に重度の障害がある人や要介護5の人は、郵送で投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

切り取り線

選挙人名簿に記載されている住所	氏名（フリガナ）	生年月日	投票区	名簿番号	整理番号
葉山町		明・大・昭・平 年 月 日			
請求書（兼宣誓書） 私は平成27年12月20日執行の葉山町長選挙の当日、次の期日前投票又は不在者投票の理由に該当する見込みです。 なお、不在者投票の場合は、併せて投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。			交付及び投票場所 消防署 1階会議室		表示
理由（該当する□に✓を記入してください。） □仕事、学業、その他（ ）に従事 □用事、レジャー等のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行、滞在 □病気、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難 □住所移転のため、他の市区町村に居住 上記は、真実であることを誓います。平成 27 年 12 月 日			全	町長	
			理由	1	2
			点・代	3	5